

基金の名称	和歌山県地域医療介護総合確保基金
基金設置団体名	和歌山県
積立日	令和3年5月31日
基金の額	<p>今回の基金造成額 592,008 円</p> <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産処分に伴う返還金の積立（医療分） 592,008 円 <p>今回の基金取崩額 1,304,267,483 円</p> <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療介護総合確保基金（医療分） 456,113,266 円 ・地域医療介護総合確保基金（介護分） 848,154,217 円 <p>積立完了時点の基金残額 4,284,812,271 円</p> <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療介護総合確保基金（医療分） 3,369,780,737 円 ・地域医療介護総合確保基金（介護分） 915,031,534 円
国費相当額	<p>今回の基金造成額のうち国費相当額 ▲ 869,106,937 円</p> <p>積立完了時点の基金残額のうち国費相当額 2,856,546,220 円</p>
基金事業の概要	<p>医療と介護の総合的な確保の推進を図るため、当該基金を活用して以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 ・居宅等における医療の提供に関する事業 ・介護施設等の整備に関する事業 ・医療従事者の確保に関する事業 ・介護従事者の確保に関する事業
基金事業を終了する時期	地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を継続的に実施するため、この基金を造成していることから、終了する時期は設定していない。
基金事業の目標	<p>○ 医療分（平成26年度から実施） （平成26年度） 在宅の患者を訪問診療する医師など在宅医療従事者の確保や容体急変時の入院対応等を行う体制の整備など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる在宅医療提供体制の構築を目標とする。</p> <p>（平成27年度以降） 医療従事者の確保や在宅医療の充実などを図るとともに、地域の医療機能の分化・連携の推進を図り、医療資源を有効に活用し、より質の高い医療提供体制を構築することを目的とする。</p> <p>○ 介護分（平成27年度から実施） <介護施設等の整備に関する目標> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p><介護従事者の確保に関する目標> 県内の労働市場の動向も踏まえ、特に高校生への介護資格取得支援や、県内の小、中、高校生に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、福祉関係職員の人材育成及び介護職員のスキルアップを支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。</p>
基金事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	事業ごとに制定した補助要綱に基づき、申請手続き等を実施